

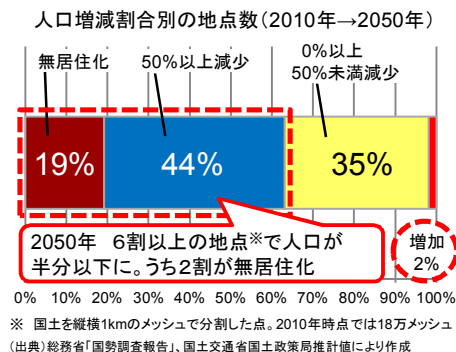
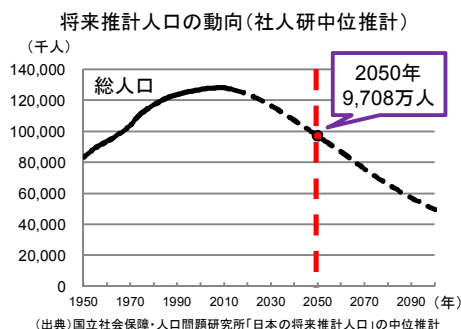
第1部 計画の基本的考え方

- 計画期間(2015年～2025年)は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを中間点とする「日本の命運を決する10年」
- 本格的な人口減少社会に向けて、適応策と緩和策を同時に推進

国土を取り巻く時代の潮流と課題

(1) 急激な人口減少、少子化と、地域的な偏在の加速

- ・我が国の総人口は2008年の約1億2,800万人を頂点として減少。社人研中位推計によると、2025年に約1億2,100万人、2050年に約9,700万人。
- ・今後、出生率が回復しても、数十年間は総人口の減少は避けられない。
- ・人口の地域的な偏在を緩和するため、地方から東京圏への人口流出超過に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を図る必要。



(2) 異次元の高齢化の進展

- ・高齢者の割合は、2013年には25%を超え、今後も上昇を続ける。2025年には30%を超え、2050年には40%弱まで上昇の見込み。
- ・高齢人口は地方圏では2025年前後にピークアウトを迎える。大都市圏では今後大幅に増加し、団塊の世代が2025年に75歳、2030年には80歳を迎える。
- ・高齢者が生きがいを持ち、社会にとってもプラスとなる高齢者が活躍できる社会の構築が重要。

(3) 変化する国際社会の中で競争の激化

- ・東京を始めとする大都市において、優秀なヒトやモノ、海外からの投資、情報呼び込むための環境整備が課題。
- ・東アジアやロシア等のダイナミズム(アジア・ユーラシアダイナミズム)を的確に取り入れる必要。

(4) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化

- ・今後、首都直下地震、南海トラフ地震の発生が30年以内に70%と高い確率で予想。
- ・雨の降り方は局地化、集中化、激甚化。さらに、今後、水害、土砂災害が頻発・激甚化することが懸念。
- ・ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策を進め、国土の強靱化を推進。
- ・建設後50年を経過する施設の割合が今後20年間で加速度的に高くなり、老朽化が急速に進む見込み。

(5) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

- ・食料自給率の向上、健全な水循環の維持又は回復、省エネルギーの推進、鉱物資源の安定供給確保や循環使用等が課題。
- ・気候変動に適応し、自然環境と調和した持続可能な社会経済システムの構築が必要。

(6) ICTの劇的な進化など技術革新の進展

- ・近年のICT(情報通信技術)の劇的な進化は、国民の生活や企業活動、経済社会に大きな変化をもたらす。
- ・国土形成においても、技術革新に伴う社会の変化を見据えるとともに、基盤整備や社会面・制度面での対応の検討が必要。
- ・リニア中央新幹線の開業は東海道新幹線と同様に国土に大きな影響を与える。

国民の価値観の変化

(1) ライフスタイルの多様化

- ・国際化の中で競争に勝ち抜き経済的豊かさを目指す「経済志向」
- ・自然や地域に根付いた金銭に換算できない豊かさを求める「生活志向」

(2) コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化

(3) 安全・安心に対する国民意識の高まり

国土空間の変化

- (1) 低・未利用地や荒廃農地、空き家、所有者の所在の把握が難しい土地等の問題の顕在化
- (2) 我が国の森林が本格的利用期を迎える中で、森林の適切な整備・保全や国産材の本格的活用により森林の持続的な管理を行うことが必要
- (3) 海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用、離島地域の適切な管理を行う必要

国土づくりの目標

- ① 安全で、豊かさを実感することのできる国
- ② 経済成長を続ける活力ある国
- ③ 国際社会の中で存在感を発揮する国

「対流促進型国土」の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉

○本格的な人口減少社会における国土の基本構想
 「対流」が全国各地でダイナミックに湧き起こる「対流促進型国土」の形成を図る。

○「対流」の意義と態様

- ・「対流」は多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト・モノ・カネ・情報の双方向の活発な動き。
- ・「対流」はそれ自体が地域に活力をもたらすとともに、イノベーションを創出するもの。我が国の活力を維持するためには対流を促進する必要。
- ・様々な地域が個性を際立たせ、様々な流れを支える国土構造が必要。

○「対流」の発生、維持、拡大に必要な要素
 地域の多様な個性が原動力となって対流が発生。地域間の個性の差が際立つほど対流はよりダイナミックに。



東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

- ・地方から東京への人口の流出超過の継続が、地方の活力の喪失につながっており、東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要。
- ・魅力ある地方の創生により、「ローカルに輝く国土」の形成を目指す。
- ・魅力ある地方の創生を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密や人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な国土を実現。
- ・東京は国際競争力を向上させ、「グローバルに羽ばたく国土」を形成する上で重要な役割。

重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

（「コンパクト」の意義と新しい時代の「コンパクト」）

- ・地域の構造を見直し、生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化することにより、これらの機能を維持するとともに、利便性を向上させ、定住人口を確保。
- ・居住機能について、都市地域においては拡散した居住機能を誘導して集約するが、集落地域においては居住機能の集約までを本来の目的とはしない。
- ・多様で異質なヒト、モノ、カネ、情報の対流の場づくり(新しい時代の「コンパクト」)も必要。

（「ネットワーク」の必要性和新しい時代の「ネットワーク」）

- ・各地域がネットワークでつながることにより、圏域人口を維持し、利便性の低下を回避。
- ・イノベーションを生み出すヒト、モノ、カネ、情報の流動にはネットワークが不可欠。
- ・ICTの活用により流れを最大限効率化する新しい時代の「ネットワーク」が必要。

（「コンパクト+ネットワーク」の重層性と強靱性）

- ・様々な「コンパクト+ネットワーク」が国土全体に重層的に広がり、生活サービス機能、高次都市機能、国際業務機能が提供され、イノベーションを創出するとともに、災害に対しても強くなやかな国土構造を実現。

地域別の整備の方向

- （集落地域）
 - ・「小さな拠点」の形成・活用の戦略的な推進
 - ・小さな拠点は「守り」と「攻め」の機能
- （地方都市圏）
 - ・コンパクトシティの形成
 - ・都市間連携等により、高次の都市機能を確保
- （地方広域ブロック）
 - ・ブロック相互間や東アジア等との対流を深めつつ、地域全体の成長力を高め自立
- （大都市圏）
 - ・大都市のリノベーションを推進し、機能の集積・集約化を推進
 - ・リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成を推進
- （都市と農山漁村の相互貢献による共生）
 - ・「田園回帰」等の動きも踏まえ、推進

①ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

(1)個性ある地方の創生

目指すべき姿

地方創生を実現し、住民の生活を守るとともに、成長や活力を取り戻すことにより、以下の3点を実現。

1. 地域住民が「豊かさ」を実感できること
2. 地域が自立的であること
3. 地域が安定的で持続可能であること

地域構造の将来像

- 「コンパクト+ネットワーク」の考え方を基礎に多層的な地域構造を構築
- 各地域が知恵を絞って自らの将来像を構造的に考えることが重要

(連携中枢都市圏等による経済・生活圏の形成)

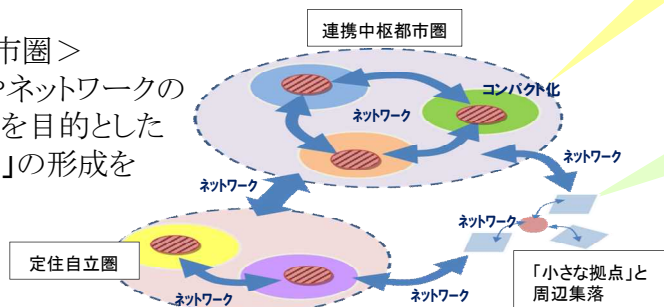
都市間・地域間の連携によって、必要とされる機能に応じた圏域人口を確保

<一定規模以上の人口・経済を擁する都市圏>

経済成長のけん引、高次地方都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上の実現を目指す「連携中枢都市圏」の形成を促進。

<その他の都市圏>

生活機能やネットワークの確保・強化等を目的とした「定住自立圏」の形成を促進。



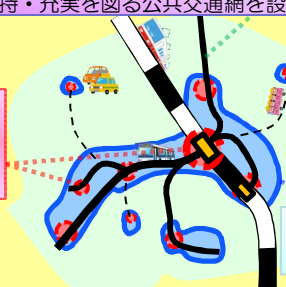
都市機能誘導区域
生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

公共交通
維持・充実を図る公共交通網を設定

(コンパクトシティの形成)

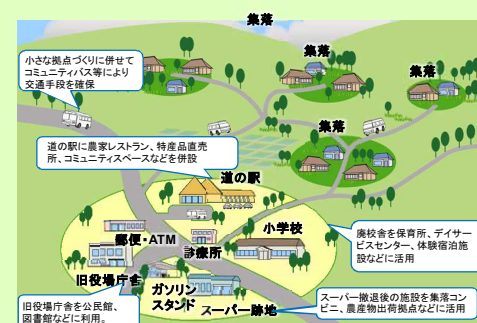
医療・介護、福祉、商業等の都市機能を都市の中心部や生活拠点へ誘導し集約、居住をその周辺部等へ誘導し、これらのエリアを公共交通網を始めとするネットワークで結ぶ「コンパクトシティ」を形成。

居住誘導区域
居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定



(小さな拠点の形成)

小学校区等、複数の集落を包含する地域において、商店、診療所などの生活サービス機能や地域活動を行う場所を、歩いて動ける範囲に集め、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークでつなぐ「小さな拠点」を形成。



魅力ある「しごと」の創出(産業・雇用)

- 活発な産業活動の展開(安定的な所得・雇用、生活サービスの供給、域外からの所得の稼得)により、地域の成長・発展を実現

(地域消費型産業の付加価値生産性向上等)

○地域の雇用の過半を支えるサービス産業の付加価値生産性の向上

(移輸出型産業の競争力強化)

○地域の成長のけん引役としての製造業の強化

○地域を支える農林水産業の強化

○地域の成長産業としての観光の振興

(イノベーションの創出)

○地域発イノベーションの創出、創業を生み出す「起業増加町」の醸成

「人の対流」の推進と国民生活(人口・国民生活)

- 人口の地域的偏在を是正し、バランスのとれた安定的な人口分布を維持・ダイナミックに対流する国土を形成

(人の対流の原動力となる地方の魅力・強みの強化)

○安定した所得・就業をもたらす産業の創出

○魅力的な働き口の創出・確保

○観光・スポーツ拠点、学術・研究開発拠点等の形成

(地方移住加速のための体制整備)

○地方への移住・住み替えの促進

○「二地域居住」、「二地域生活・就労」の促進

○教育や雇用面など若者が地方で住み続けられる環境整備

(東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域の活性化)

○各地の多彩な魅力の発信、外国人観光客の地方への誘導等

①ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

(2) 活力ある大都市圏の整備

大都市圏の個性と連携による新たな価値の創造

○ 国内外のヒト、モノ、カネ、情報が対流する「創造の場」としての機能の向上

都市再生による良好なオフィス空間の形成
虎ノ門ヒルズ(東京) ささしまライブ24(名古屋)

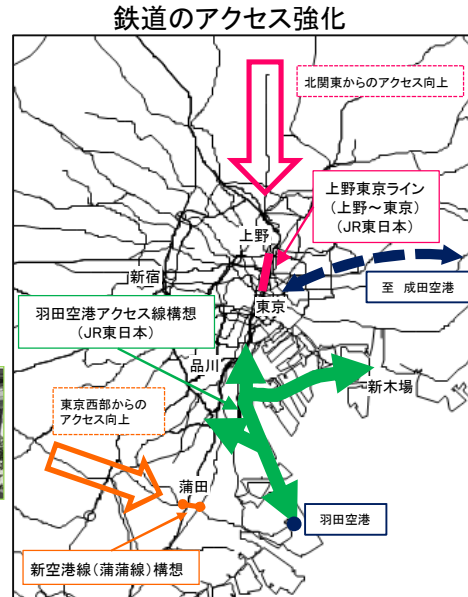


(出典)国土交通省都市局資料

知的対流拠点の形成によるイノベーションの創出
ナレッジキャピタル(大阪)

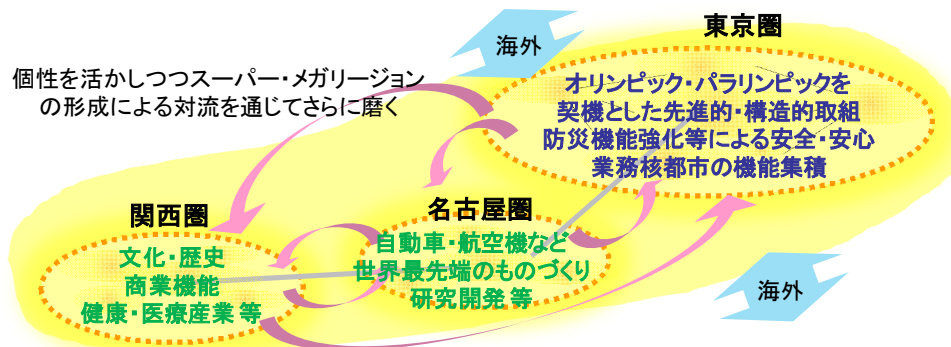


(出典)ナレッジキャピタルHP



(出典)運輸政策審議会答申第18号等に基づき国土政策局作成

○ 国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成、個性を活かした関西圏・名古屋圏の形成



安全・安心な大都市圏の形成

- ハード・ソフトによる防災・減災対策の推進
- 未利用エネルギーの有効活用による都市の低炭素化、水と緑のネットワークによる環境共生型の都市構造の形成
- あらゆる世代の住民によるコミュニティ活動の促進
- 増加する高齢者が安心して健康に暮らすことができるまちづくり



(出典)東京都下水道局HP

スマートウェルネス住宅・シティの事例(千葉県柏市豊四季台地区)



安心して子どもを産み育てるための環境整備

○ 子育てに適したまちづくりの推進

駅と一体整備された保育所



京成電鉄本線大神宮下駅(船橋ピコレール保育園)

(出典)H24国土交通白書

公共空間における子育てバリアフリー等



ベビーカーマークの使用イメージ 多機能トイレ等の設置

(出典)国土交通省総合政策局資料

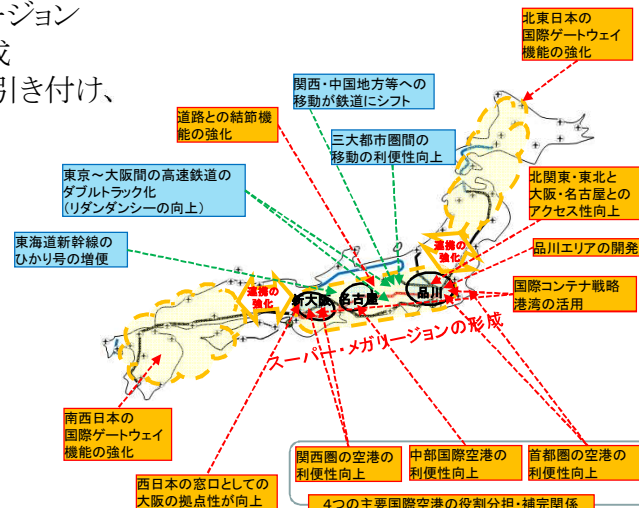
①ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

(3) グローバルな活躍の拡大

リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成

○スーパー・メガリージョンの形成に向けた構想の策定

- ・ 三大都市圏それぞれの特色を發揮しつつ一体化させ、世界最大のメガリージョン(スーパー・メガリージョン)を形成
- ・ 世界から人・モノ・カネ・情報を引き付け、世界を先導
- ・ 他の交通機関との結節の強化、交通ネットワークの充実により、全国への効果の拡大
- ・ 「ナレッジ・リンク」等の新たなイノベーションの創出
- ・ 新しいライフスタイル(二地域居住を含む)の実現



観光立国のさらなる展開

2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組を推進

- ・ 訪日外国人旅行者の地方への誘客と年間を通じた需要喚起
- ・ 外国人旅行者の受入環境整備
- ・ 観光資源の磨き上げ及び地域連携による広域観光周遊ルートの形成
- ・ MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み

広域観光周遊ルートのイメージ(「昇龍道」)



世界に活躍の場を拡げ、成長力を高める

○我が国の企業の国際競争力の強化

市場環境の変化に対応した大胆な事業の選択と集中、生産性の向上

○我が国の技術力強化

革新的な技術シーズの創出、技術シーズの円滑な事業化

○新しい成長産業の誘導

海外から投資を呼び込むための事業環境等の整備

○国内外から地域に投資を呼び込むための世界最高クラスの事業環境の整備

○グローバル企業が業務を効率的に進めるための環境整備、外国人を含めた高度人材が生活し、業務に携わる上でストレスのない環境の整備

グローバルな「対流」促進の強化

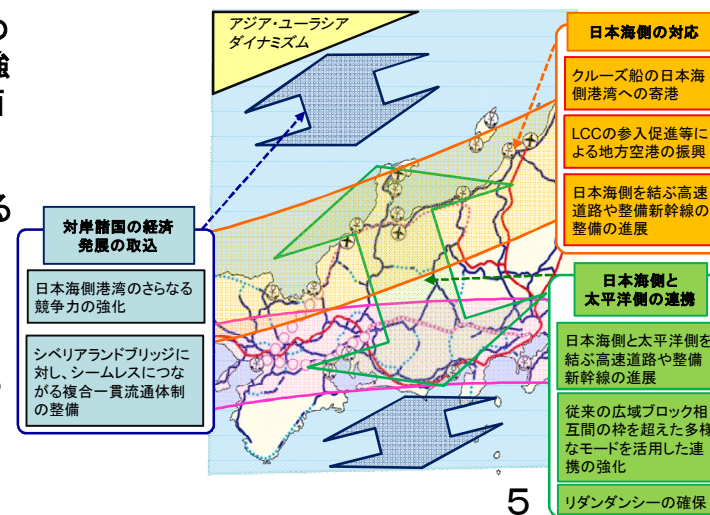
○アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成

○空港の機能強化等による航空ネットワークの充実

○国際競争力を有する物流網の構築

- ・ 国際物流ネットワークの強化の推進
- ・ 広域物流の効率化に向けた取り組みの推進

日本海・太平洋2面活用型国土の形成



②安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

(1)災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築

- 適切な施策の組合せと効率的な対策の推進
- 都市の防災・減災対策の強力な推進

- 諸機能およびネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築
- 自助、共助とそれを支える公助の強化
- 東日本大震災の被災地の復興及び福島への再生に向けた取組

(2)国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成

国土の適切な管理・土地の有効利用

- 食料の安定供給に不可欠な農地の確保と多面的機能発揮のための良好な管理
- 国土の保全、水源涵養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全
- 健全な水循環の維持又は回復等
- 土地の有効利用の促進等
- 美しい景観、魅力ある空間の保全・創出

環境と共生した持続可能な国土づくり

- 生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用
- 地域における食料、エネルギー、資源の安定確保
- 地球温暖化に対する緩和と適応等

海洋・海域の保全と利活用

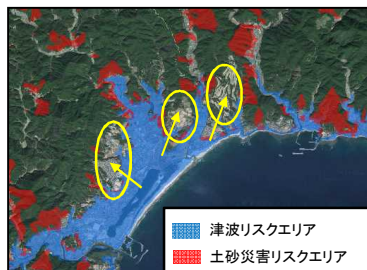
- 海洋資源等の利活用の推進
- 領土・領海の堅守
- 離島の適切な保全・管理と持続的な定住の取組

国民の参加による国土管理

人口減少等により、すべての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し、管理することが困難になると想定

○複合的な効果をもたらす施策の推進による国土管理

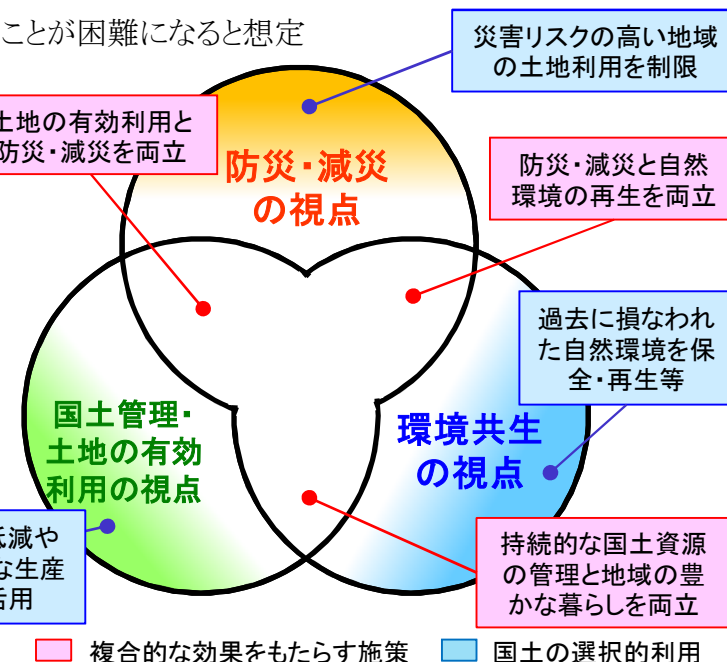
- ・土地の有効利用と防災・減災を両立
- ・防災・減災と自然環境の再生を両立



都市のコンパクト化等の際に、災害リスクのより少ない地域にサービス機能や居住を誘導



治水対策のための遊水地整備に伴う湿地等の再生



○人口減少等に伴う、開発圧力低下の機会を捉えた国土の選択的利用

- ・災害リスクの高い地域の土地利用を制限
- ・管理コストの低減や森林等の新たな生産の場として活用
- ・過去に損なわれた自然環境や希少な野生生物の生息地等の保全・再生等

○多様な主体による国土の国民的経営

- ・国は、地域の自主的な取組を支援

- ・地域の様々な主体が自らの地域の土地利用のあり方を検討
- ・都市住民など国民各層の参画を進め、国民の参加による国土管理を進める

②安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

(3) 国土基盤の維持・整備・活用

国土基盤整備の安定的・持続的な推進

○厳しい財政状況を踏まえた「選択と集中」の徹底の下での社会資本整備

- 既存ストックの有効活用を図りながら、選択と集中を徹底しつつ、計画的に社会資本整備を推進
 - 安全安心インフラ: 災害リスクの低減
 - 生活維持インフラ: 「コンパクト+ネットワーク」の実現
 - 成長インフラ: 競争力の強化、地域経済の活性化
- 安定的・持続的な公共投資の見通しの確保

○エネルギーインフラの充実

- “多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造”の実現と必要なインフラ整備
- 新たなエネルギーの開発・活用と必要なインフラ整備

○情報通信インフラの整備

- 世界最高レベルの情報通信インフラの整備

国土基盤の戦略的メンテナンスの推進

○メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保

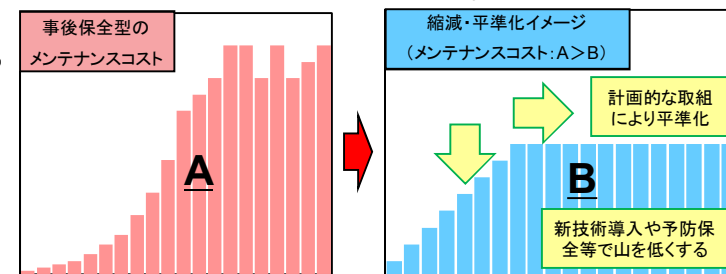
- 定期的な点検・診断
- 必要な対策を適切な時期に実施
- 施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用

表 建設後50年を経過する社会資本の割合

	2013年 3月	2023年 3月	2033年 3月
道路橋 【約40万橋(橋長2m以上の橋70万橋のうち)】	約18%	約43%	約67%

出所) 平成25年度 国土交通白書

≪メンテナンスコストの縮減・平準化イメージ≫



○予防保全の徹底による

トータルコストの縮減
「予防保全型維持管理」導入の推進

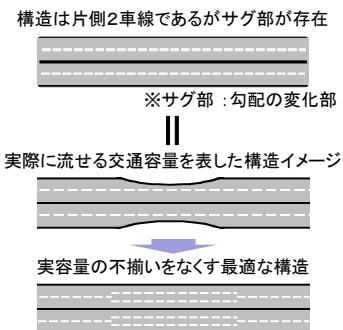
国土基盤を賢く使う

○国土基盤の整備に加え既存のネットワークの機能を最大限に活用すること等により、国土基盤を賢く使う

○国土基盤に先進技術やシステムを付加(多機能化)し、多面的に活用

- 巨大災害等様々なリスクへの対応
- 国際競争力の維持

道路を賢く使う取組(例)



ビッグデータを活用して、最大安定交通量(実際に流せる容量)を把握。

把握した実容量の不揃いをなくして、科学的に交通流動を最適化。

国土基盤を支える担い手の確保とインフラビジネスの拡大

○国土基盤を支える担い手の確保

- 技能労働者の処遇改善
- 将来を見通せる環境整備(将来性)
- 若者の早期活躍を推進(誇り)
- 教育訓練の充実強化
- 女性の更なる活躍の推進
- 建設生産システムの省力化・効率化・高度化

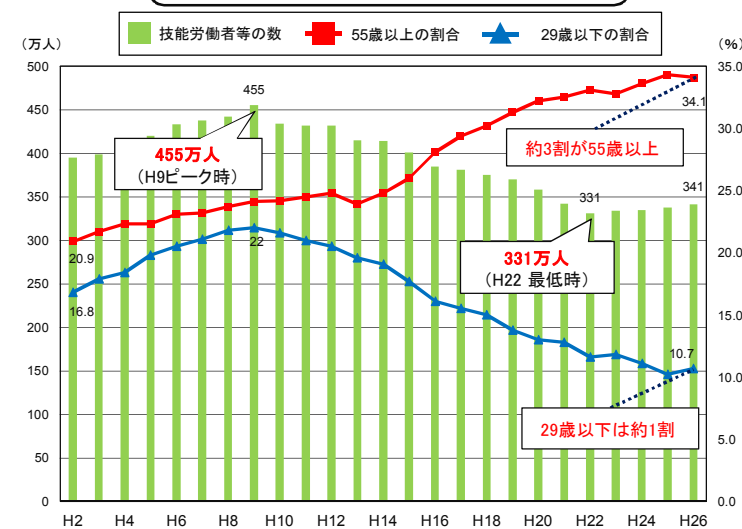
○インフラビジネスの拡大

- メンテナンス産業の育成
- インフラビジネスの国際競争力強化

○PPP/PFIの推進

建設業就業者数の推移

○建設業就業者に占める55歳以上の割合
→全産業1/4に対し、建設業は1/3と高い割合
高齢化が進み、次世代へ技能継承が課題



出典: 総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

③国土づくりを支える参画と連携、④横断的な視点

(1) 地域を支える担い手の育成

地域を支える担い手の育成

○地域の教育機関による実践的教育

(例) 高知大学地域協働学部
(平成27年4月設置)

学生定員:60名 専任教員:24名

特色

- ・人や組織の協働を創出し、地域産業の振興を推進できる人材育成
- ・自治体等の積極的な協力
- ・1年次から地域現場での活動を徹底(600時間演習)
- ・学年末に到達度を評価する仕組み
- ・グループワーク型教育の充実(専門科目の60%以上)
- ・地域活性化への貢献

➡ 地域に貢献する人材の育成
そのための教育者の確保も重要

○地域づくりの経歴が評価される
キャリアパスの仕組みづくり

○プロボノ人材の活動環境の整備

若者、女性、高齢者、障害者の活躍

「若者希望社会」の形成

地域における教育、雇用、生活等の面での環境整備

「女性活躍社会」の実現

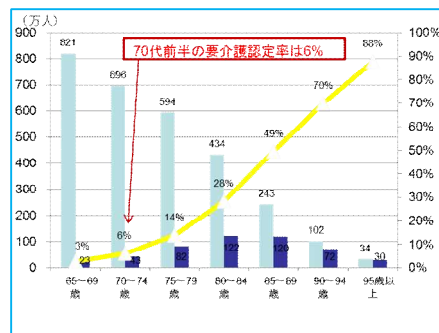
女性が働きやすく、安心して子供を産み育てられる社会の実現

「高齢者参画社会」の推進

「生涯現役」で社会に貢献
高齢者の経験・知識の発揮

「障害者共生社会」の実現

障害者の雇用促進、就労支援充実
障害者に配慮したまちづくりの推進



横断的な視点

時間軸の設定

国土の基本構想を効率的・効果的に実施する観点から、施策の優先度とその時間軸を明確にし、計画的に推進する必要

ICT等の技術革新やイノベーションの導入

計画の推進に当たっては、ICTの進化等の技術革新やイノベーションを積極的に導入することが重要

民間活力の活用

PPP/PFI等は施策の効率的かつ効果的に推進するとともに、民間のビジネス機会にもつながることから、民間活力の活用を努める

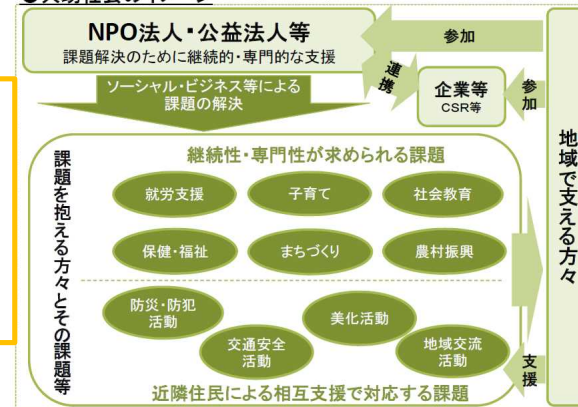
(2) 共助社会づくり

共助社会づくりにおける多様な主体の形成

「新たな公」の担い手の多様化により共助社会づくりが進展

➡ 人材等の育成や資金提供の仕組みなど新たな課題の発生

●共助社会のイメージ



ソーシャルビジネス

- ・地域の課題を収益性のある事業・活動として解決
- ・多様なソーシャルビジネスを行う地域自立的な組織等を支援

コミュニティの再生、出産・子育ての環境整備

- ・世代間、地域間の「対流」を促進し、地域の絆を復活
- ・子育て、介護を地域で支える
- ・地域社会の教育力の向上
- ・多様なライフスタイル等に配慮した子育ての環境整備
- ・三世帯同居・近居の推進、職住近接、テレワークの推進

新潟県上越市安塚区の事例
(「NPO雪のふるさと安塚」による地域コミュニティの維持・再生)

地域の約8割の世帯がNPOの会員となり、旧町民会館を拠点として多彩な生活サービスを展開

地域行事支援
(世代間交流)



観光客用施設
(地域間交流)



①地域の整備、②産業、③文化及び観光

第1章 地域の整備に関する基本的な施策

○対流の促進とコンパクト+ネットワークの構築

- ・対流の促進
- ・集落地域における小さな拠点の形成
- ・コンパクトシティの形成
- ・連携中枢都市圏等による活力ある経済・生活圏の形成
- ・スーパー・メガリージョンの形成
- ・都市と農山漁村の対流
- ・地方移住、二地域居住等の促進による東京一極集中の是正
- ・グローバルな対流を促進する多様なネットワークの形成

○美しく暮らしやすい農山漁村の形成

- ・多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出
- ・快適な暮らしと美しい農山漁村の実現

○我が国をけん引する個性際立つ大都市圏等の整備

- ・大都市のリノベーション
- ・環境・防災都市の形成に向けた取組の推進

○少子化や高齢化に対応した地域づくり

- ・子育て世代や高齢者が安全・安心に暮らせる環境の整備
- ・女性、高齢者等が活躍できる社会の実現
- ・コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保
- ・東京圏における高齢化に伴う問題への対応

○住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保

- ・良質な住宅ストックの形成と住宅セーフティネットの確保
- ・安全・安心で快適な居住環境の形成

○地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応

- ・離島地域、豪雪地帯、山村地域、半島地域、過疎地域

第2章 産業に関する基本的な施策

○産業の国際競争力の強化とイノベーションを支える環境整備

- ・イノベーションの創出と成長産業への展開
- ・科学技術を支える基盤の強化と人材の育成

○地域を支える活力ある産業・雇用の創出

- ・地域消費型産業の付加価値生産性の向上
- ・魅力ある地域産業の展開や地域発イノベーションによる内発的発展
- ・地域の労働供給力の向上と雇用の創出

○海外からの投資を呼び込む環境整備

- ・世界をリードする魅力ある成長産業の形成推進
- ・世界最高クラスの事業環境の整備

○世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現

- ・安定的なエネルギー供給の実現
- ・再生可能エネルギーの活用拡大と分散型エネルギーシステムの構築
- ・徹底したエネルギー効率の向上と環境への配慮
- ・エネルギーの効率的・安定的な利用のための環境整備

○食料等の安定供給と農林水産業の成長産業化

- ・食料の安定供給と食料安全保障の確立
- ・農業・食品産業の成長産業化の促進と農業の持続的な発展
- ・林業の成長産業化の実現
- ・水産資源の適切な管理と水産業の構造改革

地域を支える活力ある産業・雇用の創出

(魅力ある成長産業の展開や地域イノベーションによる内発的発展)

○島根県邑南町「耕すシェフ」

都市在住の若者の移住を促進し、地産地消レストランを、料理家としての実践の場として提供。

オーガニック野菜づくり、加工・販売、飲食店・運営スキルの研修コーディネート等、食材の供給から加工までを一貫して新ビジネスとして創出できる人材を育成。



(写真)邑南町より提供

第3章 文化及び観光に関する基本的な施策

○文化が育む豊かで活力ある地域社会

- ・個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等
- ・文化芸術・スポーツ活動への参加機会等の充実
- ・世代・地域を越えた異文化間の対流
- ・地域の文化芸術活動を支える環境整備
- ・新しい日本文化の創造・発信

○観光振興による地域の活性化

- ・国際競争力のある魅力的な観光地域づくり、観光消費の一層の拡大
- ・先手を打っての「攻め」の受入環境整備
- ・質の高い観光を通じた対流の拡大
- ・訪日外国人旅行者の飛躍的増加に伴う国土づくり

文化が育む豊かで活力ある地域社会

日本遺産 (Japan Heritage)

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化して我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定する仕組み。

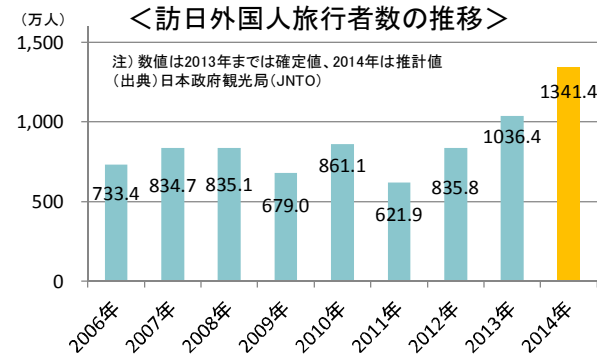
歴史的魅力にあふれた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信していく。

伝統的な食文化の普及 (和食文化等)

和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、国内外における和食文化の普及及び拡大に係る取組や、国産農林水産物や食品の消費拡大に向けた取組を推進。

観光振興による地域の活性化

＜訪日外国人旅行者数の推移＞



④交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ、⑤国土基盤ストック、⑥防災・減災

第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラに関する基本的な施策

○総合的な交通体系の構築

- ・国際交通拠点の競争力強化
- ・東アジアとの対流の促進
- ・地域間対流を促進する国土幹線交通体系の構築
- ・地域交通体系の構築

○情報通信体系の構築

- ・情報通信インフラの整備
- ・ICT・データ利活用の促進
- ・情報通信社会の安全・安心の確保

○エネルギーインフラの充実

- ・スマートコミュニティの形成
- ・水素社会の実現に向けたインフラ整備
- ・エネルギーネットワークの充実

第5章 国土基盤ストックに関する基本的な施策

○国土基盤の戦略的メンテナンス

- ・インフラ機能の確実かつ効率的な確保
- ・メンテナンス産業の育成
- ・多様な主体との連携等

○国土基盤の有効活用(国土基盤を賢く使う)

- ・インフラ機能の最大発揮
- ・インフラ機能の強化・高度化
- ・インフラの多機能化

第6章 防災・減災に関する基本的な施策

○適切な施策の組合せと効率的な対策の推進

- ・防災・減災に資する施設の整備等
- ・防災・減災に資する土地利用の推進
- ・広域的連携体制及び災害対応体制の強化等

○都市の防災・減災対策の強力な推進

- ・都市における水害、土砂災害及び津波への対応
- ・巨大地震等に強い都市の構築

○安全な農山漁村の実現

○諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築

- ・中枢管理機能等のバックアップ等
- ・交通・物流に関する施策
- ・エネルギー・産業に関する施策

○自助、共助とそれを支える公助の強化

- ・自主的避難の促進及び避難の円滑化・迅速化
- ・地域防災力の向上等
- ・迅速で分かりやすい災害情報等の提供

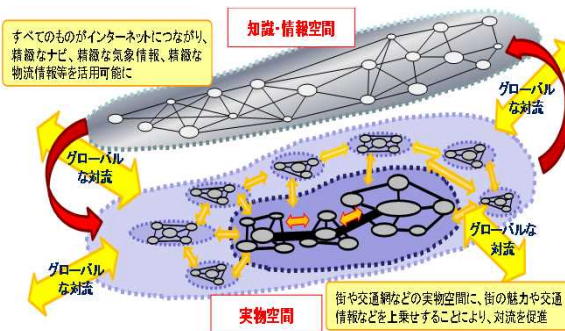
総合的な交通体系の構築

グローバルな物流拠点の形成に向けた取組



情報通信体系の構築

実物空間と知識・情報空間の融合



諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築

代替性確保のためのミッシングリンクの解消



地震・津波発生や豪雨・豪雪時等に広域交通に影響を及ぼす恐れがある区間について、代替性確保のためのミッシングリンクの整備を推進

国土基盤の有効活用(国土基盤を賢く使う)

「道の駅」の更なる機能発揮のための取組

「道の駅」の機能：休憩、情報発信、地域連携



(写真) 全国モデル「道の駅」とみうら (千葉県 南房総市)

観光資源(びわ等)をパッケージ化、地域の伝統・文化の継承

(出典) 国土交通省 エネルギー輸送ルートの多様化への対応に関する検討会 第1回(平成26年4月25日)資料2より国土政策局作成

第7章 国土資源及び海洋の利用と保全に関する基本的な施策

○農地等の利用の増進

- ・農業の担い手への農地集積・集約化と農地の確保
- ・多面的機能の発揮を促進させるための取組の推進等による地域資源の維持、継承等

○次世代に引き継ぐ美しい森林

- ・多様で健全な森林の整備及び保全の推進
- ・国民参加の森林づくりと木材利用に対する理解の醸成

○健全な水循環の維持又は回復等

- ・流域の総合的かつ一体的な管理の推進
- ・貯留・涵養機能の維持・向上
- ・水の適正かつ有効な利用の促進等
- ・総合的な土砂管理の取組の推進

○海洋・海域の保全と利活用

- ・海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再生可能エネルギーの開発等の利活用の推進
- ・陸域と一体となった自然環境の保全・再生
- ・離島の適切な保全・管理と領土・領海及び排他的経済水域等の確保・開発等
- ・沿岸域の総合的管理

○国民の参加による国土管理

- ・人口減少下における国土の適切な管理
- ・多様な主体による国土の国民的経営

次世代に引き継ぐ美しい森林

- ・多様で健全な森林の整備及び保全の推進
- ・国民参加の森林づくりと木材利用等



第8章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策

○生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用

- ・グリーンインフラの取組の推進等自然環境の保全・再生・活用
- ・人と野生生物等の関係の適正化
- ・自然資源や景観を活かした魅力ある地域経済循環の創出
- ・生物多様性の社会への浸透
- ・環境影響評価の実施

○物質循環の確保と循環型社会の形成

○地球温暖化の緩和と適応に向けた取組等、地球環境問題への対応

- ・地球温暖化の緩和に向けた取組の推進
- ・地球温暖化の適応に向けた取組の推進

○大気環境の保全、土壌汚染対策の推進等

- ・大気環境の保全
- ・土壌汚染対策の推進

○美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用

- ・持続可能な国土管理を通じた美しい景観の形成
- ・地域の個性を活かした魅力ある景観の形成
- ・美しい景観の活用による地域の活性化

美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用

持続可能な国土管理

農林水産活動など人々の営みにより維持管理されてきた里地里山
(新潟県佐渡市)



無電柱化や道路緑化の推進



無電柱化や道路緑化による魅力ある街づくり
(左:岐阜県美濃市、右:東京都千代田区)

第9章 多様な主体による共助社会づくりの実現に向けた基本的な施策

○地域を支える担い手の育成と共助社会づくり

- ・地域を支える担い手の育成・確保
- ・参加主体の拡大と多様な主体の活動環境の整備

○多様な民間主体の発意・活動を重視した地域づくり

- ・地域磨きと地域資源の情報発信
- ・地域内循環による資金の確保とソーシャルビジネスの推進
- ・地域の内発的発展と行政の役割

多様な民間主体の発意・活動を重視した地域づくり

地域の内発的発展

(日本ゼロ分のイチ村おこし運動～鳥取県智頭町～)

鳥取県智頭町で平成9年度から行われている「日本ゼロ分のイチ村おこし運動」は、集落を基盤とし、何もないところ(ゼロ)から何か(イチ)を作り出す、住民主体によるボトムアップ型の企画・立案と実行・実践により「誇り高い自治を確立する」ことを目的とした取組

運動の五つの柱

- 1) 村の誇り(宝)の創造
村の特色を一つだけ掘り起こし誇りある村づくりを行う
- 2) 住民自治
自分たちが主役になって、自らの一歩によって村をおこす
- 3) 計画の作成
ある程度長期的視点で村の行く末を考え、村の未来計画を立て、その村なりの特色ある事業を計画し、実行する
- 4) 国内外交流
村の誇りをつくるには、意図的に外の社会と交流を行う
- 5) 地域経営
生活や地域文化の再評価を行い、村に付加価値を付ける

この運動は、智頭町の未来に対する提言等を行うための「智頭町百人委員会」の活動へと発展

【取組成果】

- 移住・定住の促進
・「森のようちえん」など
- 経済活動による効果
・「木の宿場」プロジェクトなど
- マスコミ報道による地域ブランドの確立



「農山村は消滅しない」(小田切徳美著)
「地域再生のフロンティア」(小田切徳美・藤山浩編著)より国土交通省作成

(全国町村会より)

◆計画の効果的推進

○国土計画の推進と評価

- ・計画の推進(重点分野における優先度と時間軸を設定、計画の推進状況を点検し進行管理を実施 等)
- ・国土計画のマネジメントサイクルの確立と評価

○地理空間情報の活用推進

- ・地理空間情報の整備
- ・地理空間情報の流通促進
- ・地理空間情報の活用推進

○国土利用計画との連携

◆広域地方計画の策定・推進

○広域地方計画の役割

○広域地方計画の基本的考え方

- ・各広域ブロックの現況と課題(東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏)
- ・広域ブロック間の連携及び相互調整

○北海道総合開発計画及び沖縄振興基本方針と国土形成計画との連携

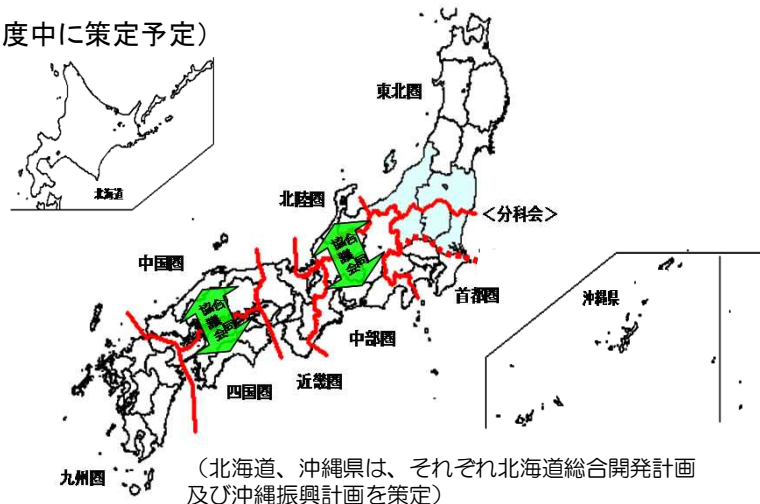
○広域地方計画策定及び実施に当たって必要な検討事項

広域地方計画の策定・推進 独自性のある広域ブロックの形成に向け、広域地方計画の策定・推進に関する指針等を提示

広域地方計画

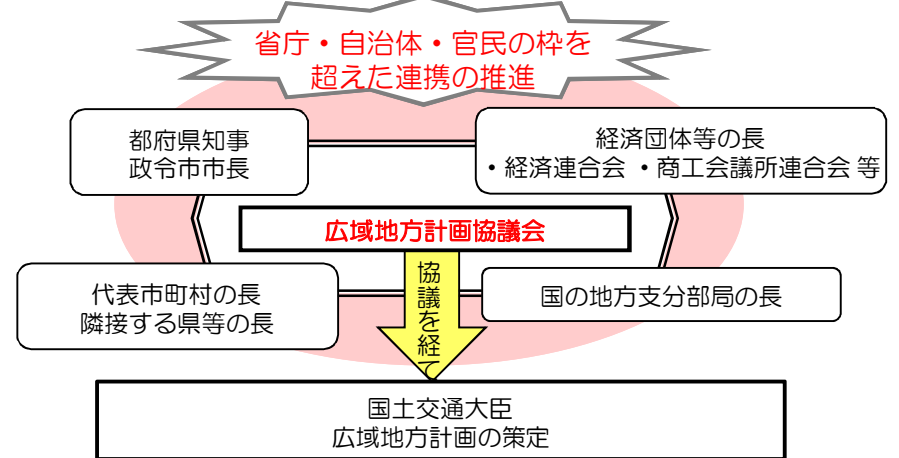
全国計画を基本として策定する全国8ブロック毎の地域戦略

(平成27年度中に策定予定)



国と地方の協働による広域ブロックづくり

国、地方公共団体、経済団体等で構成する「広域地方計画協議会」において検討



国土利用計画

国土利用計画法に基づき、国土形成計画と一体のものとして策定

「適切な国土管理を実現する国土利用」、「自然環境・美しい景観を保全・再生・活用する国土利用」、「安全・安心を実現する国土利用」の3つを基本方針とし、国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指す。